

あ さ ひ か わ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス

旭川市議会 検索

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>



CONTENTS

主な
内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 一般質問……………3
- 大綱質疑……………6
- 決算審査特別委員会……………6
- 第3回定例会に提出された議案と
その結果、賛否の一覧……………7
- 補正予算等審査特別委員会……………8
- 請願・陳情、議会の動き……………8
- 常任委員会の動き……………9
- お知らせ……………10

第113号

令和5年(2023年)
12月15日

65年の歴史に幕



▲令和5年10月10日 議場閉場式に出席した現職の市議会議員、市長、副市長及び元市議会議員



▲昭和33年11月 旧庁舎議場での初議会の様子

議場閉場式を執り行い議場は新庁舎へ

10月10日、旧庁舎議場で行われた最後の定例会である令和5年第3回定例会が閉会し、本会議終了後に議場閉場式を執り行いました。

旧庁舎議場は、昭和33年11月の初議会以来65年間、旭川市政の議論や意思決定の場としての役割を担ってきましたが、新庁舎への移転に伴い、その役目を終えました。

12月の令和5年第4回定例会からは、新庁舎8階に移転した新しい議場で本会議が行われており、新しい議場の傍聴席には、車いす席や防音個室の親子席を設けるなど、より傍聴しやすい環境を整えていますので、市民の皆様も、是非傍聴にお越しください。

第3回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和5年第3回定例会を、9月12日から10月10日まで、29日間の日程で開催しました。

今定例会では、市長から提出された令和4年度各会計決算、令和5年度各会計補正予算、条例の制定・改正、財産の取得、契約の締結、変更契約の締結、和解、人事及び報告の計41件の議案と、議会（議員又は委員会）から提出された議員の派遣、会議規則の改正、意見書の計13件の議案を審議し、議員から提出された意見書の4件を否決したほかは、いずれも原案どおり決定しました。



▲令和5年第3回定例会（本会議）の様子

●令和4年度各会計決算

令和4年度は、第8次総合計画で目指す都市像の実現に向け、引き続き「こども 生き生き 未来づくり」「しごと 生き活き 賑わいづくり」「地域 いきいき 温もりづくり」の3つの重点テーマに沿った事業に優先的に予算を配分するとともに、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰下での企業や家計への支援などの補正予算を14回取りまとめました。

また、事業執行に当たっても、持続可能な財政基盤の確立に向け、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう努めてきました。

予算執行状況については、一般会計では、実質収支で38億8,234万9,399円の剰余、企業会計を除く7特別会計の実質収支で13億4,087万8,570円の剰余を生じました。

企業会計のうち水道事業会計では、収益的収支で9億5,420万4,561円の剰余、資本的収支で36億3,196万8,126円の収支不足を生じました。

下水道事業会計では、収益的収支で5億7,130万8,190円の剰余、繰越工事資金4万8,600円を除いた資本的収支で30億180万1,864円の収支不足を生じました。

病院事業会計では、収益的収支で6億4,989万5,218円の剰余、資本的収支で3億7,528万4,059円の収支不足を生じました。

各企業会計の資本的収支における収支不足は、いずれも損益勘定留保資金等で補填しています。



▲決算審査特別委員会の様子

●補正予算

令和5年度一般会計に14億1,634万5,000円を追加

今回の補正は、一般会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計です。

このうち一般会計の内容は、地域情報共有プラットフォーム運営費、障害者自立支援給付費、障害児安心安全対策補助金、産後ケア事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、畑地化促進事業費、中小企業振興資金融資事業費、道路側溝整備費、学校施設改修費（小中学校）などであり、歳入歳出予算の総額それぞれに14億1,634万5,000円を追加し、令和5年度一般会計予算の総額を1,741億951万7,000円とするものです。

●条例の制定・改正

○雪対策基本条例の制定

道路の除排雪をはじめとする雪対策が、冬期の快適な市民生活や、円滑な経済活動を営む上で非常に重要であることに鑑み、雪対策に関し市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、雪対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、雪処理のルールの遵守及びマナーへの意識を高め、雪対策に協働して取り組むことで、誰もが安心して暮らすことができる冬期の生活環境の確保に寄与することを目的とするものです。

○保育所条例の一部改正

旭川市立新旭川保育所を令和6年度末をもって廃止しようとするものです。

●その他

○財産の取得（1件）

- 消防ポンプ自動車（CD-I型） 1台
価格 3,058万円

○契約の締結（1件）

- 日章小学校耐震改修工事
契約金額 3億5,530万円

●人事

○教育委員会委員の任命

- 次のとおり同意しました。
山崎 興吉氏

○公平委員会委員の選任

- 次のとおり同意しました。
鎌田 嘉範氏

○固定資産評価審査委員会委員の選任

- 次のとおり同意しました。
浅井 傑氏

○人権擁護委員の推薦

次の候補者を推薦することについて、可と答申することに決定しました。

- 大平 祐大氏 奥山 ゆみ子氏
箭原 実氏

一般質問

一般質問は、定例会で議案に関係なく、市政の諸問題や将来の見通しなどについて市の考えを聞くものです。第3回定例会では、9月20日から22日の3日間にわたり15人の議員が質問しました。その中から主な質問と答弁をお知らせします。

今定例会の質問者(発言順)

- ① 皆川 ゆきたけ(公明党)
 - ・小中学校等の熱中症対策とエアコン設置について
 - ・男性用個室トイレにおけるサンタリーボックスの設置について
 - ・带状疱疹の予防について
- ② 菅原 範明(自民党・市民会議)
 - ・公園の在り方について
 - ・旧宮北邸について
 - ・旧川のおもしろ館について
 - ・公営住宅の生活環境について
- ③ 笠井 まなみ(自民党・市民会議)
 - ・新型コロナワクチンについて
 - ・LGBT理解増進法について
 - ・旭川市民の日と市民協働地域まちづくりについて
 - ・市民の利便性向上とDXについて
- ④ 江川 あや(民主・市民連合)
 - ・地域の移動を守る。～地域公共交通の課題
 - ・旭川市立大学の新学部について
- ⑤ 塩尻 英明(民主・市民連合)
 - ・ごみ収集運搬事業について
 - ・建築物の固定資産の評価の見直しについて
 - ・下水汚泥の利活用について
- ⑥ 品田 ときえ(民主・市民連合)
 - ・児童虐待防止と子育て支援対策について
 - ・非正規雇用の現状と正規雇用化対策について
- ⑦ 石川 厚子(日本共産党)
 - ・物価・エネルギー高騰対策について
 - ・異常気象対策について
 - ・市有施設について
- ⑧ 安田 よしまさ(自民党・市民会議)
 - ・旭川産のヒスイ輝石について
 - ・昨年50周年を迎えた買物公園について
 - ・学校施設について
- ⑨ 沼崎 雅之(自民党・市民会議)
 - ・HPVワクチンについて
 - ・健康寿命延伸施策におけるワクチンの位置付けについて
 - ・外国人への医療提供体制について
 - ・学校施設における教室への空調設置について
 - ・中心市街地活性化について
- ⑩ あべ なお(自民党・市民会議)
 - ・女性活躍の課題と展望について
 - ・馬と共に開拓する観光資源について
 - ・体験型ふるさと納税返礼品について
 - ・本市の景観デザインと色彩について
- ⑪ 上野 和幸(無党派G)
 - ・新型コロナウイルス感染症について
 - ・旭川市のスポーツについて
 - ・学校教育について
 - ・特定外来生物について
 - ・旭川市立大学の新学部の名称について
- ⑫ のむらパターンソン 和孝(無党派G)
 - ・気候危機待ったなし、どうする旭川?
 - ・旭川市と受託事業者の関係 大雪クリスタルホール編
- ⑬ 駒木 おさみ(公明党)
 - ・旭川市の次世代総合窓口について
 - ・市政情報の発信等について
 - ・各種公園の現状や今後の整備方針等について
 - ・児童生徒の安全対策及び危機管理に関する学校の対応状況について
 - ・投票率向上の取組について
- ⑭ 中村 みなこ(日本共産党)
 - ・女性が安心して暮らせる環境づくりについて
 - ・いじめ防止対策の推進について
- ⑮ 佐藤 さだお(自民党・市民会議)
 - ・全国高校総体について
 - ・公園の施設管理と補修について
 - ・道の駅について

①小中学校へのエアコン設置

問 子どもたちの学習しやすい環境整備のため、教室や保健室へのエアコン設置をはじめ、災害時の避難所でもある小中学校の体育館の冷房設備に関しても、大規模修繕、または建て替え時には、エアコン設置を前提として計画していく取組が必要であると考えます。来年度以降、小中学校の冷房設備設置計画の策定、実施をどのようにしていくのか、また、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、猛暑を確実に乗り切っていくための対策に向けて、体制をどのように強化していくのか、市長の見解を聞かせてください。

答 今年の夏の猛暑を受け、多くの皆様から小中学校への冷房設備設置に係る要望をいただいております。熱中症対策や適切な教育環境の整備、また、避難所としての観点からも夏の暑さ対策は差し迫った課題であると認識しています。冷房設備の整備には、財政的な課題があることから、現在実施している調査により、例えば、特に3階の教室が暑い、西日が当たる、あるいは風の通りが悪いなど、各学校の実態も踏まえた上で、冷房設備設置の手法を含め、どのように短期間で効果的な対応ができるか検討していきます。【市長】



②旧宮北邸の保存と利活用

問 旧宮北邸は、大正4年に建てられてから108年が経過する歴史的建造物であり、この建物を何としても再生していきたいとの思いから、建物の利活用と保存を兼ねることを目的として、民間活用の導入はできないかと考えますが、見解を聞かせてください。

答 旧宮北邸の構法確認等調査の結果を踏まえると、行政財産として不特定多数の方々に利用いただくような活用の前提とした建物等の整備は、財政的な負担が非常に大きいものと思われます。こうしたことから、歴史的建造物の保存を考える会などの意見も伺いながら、民間活用についてスピード感をもちながら積極的に検討していきたいと考えています。【社会教育部長】



③放課後児童クラブ運営負担金の支払い方法

問 行政機関でもキャッシュレス化に取り組むなど、DXについて様々な取組がなされていますが、放課後児童クラブ運営負担金の支払い方法については、窓口での納付書払いのみであり、あまりにも取組が遅れていると考えます。窓口での納付書払いという不便な状況にもかかわらず、高い納付率となっていますが、このことについての認識について、また、納付率が高いからといって現状のままでよいのか、市の見解を聞かせてください。

答 放課後児童クラブは、大切なお子さんが恒常的に利用する場所であり、保護者の方は、その重要性から、忙しい中でもしっかりと納付していただいていると考えています。現在、支払い方法が窓口での納付書払いのみとなっていることについては、本来、就労されている方が対象であるだけに、より利便性の高い納付制度が必要と考えています。【子育て支援部長】

④バス交通の維持

問 全国で鉄道やバスの減便、廃止等が報道される中、バス網のまちである本市の公共交通の維持のためには、バス網の再構築と併せて様々な政策を推進していく必要があると考えますが、バス交通の維持に向けた市の考え方について聞かせてください。

答 路線バスは、市民の足として生活に欠くことのできない社会インフラであると考えており、利用者の減少が進む中、昨年度は、市内の路線バス2社の乗降データの分析や利用実態調査を行い、今年度は、バス事業者や学識者なども加えた検討会議を設置し、調査結果を踏まえた今後の市内路線全体の効率化に向けた議論を進めています。バス交通の維持に向けましては、事業者の理解と協力の下、今後も、国や北海道の支援なども効果的に活用し、持続可能な路線運行の在り方について、関係者の皆様とともに検討を進めていきます。【地域振興部長】



⑤下水汚泥の肥料化

問 下水汚泥を肥料化し、農業分野への活用を進めることは、下水汚泥の処理費用の削減や農業者への支援の効果を生むことから、費用をかけてでもやっていくべきと考えますが、見解を聞かせてください。

答 営農で使用する肥料については、目的に応じて、その性質や価格等に鑑み、農業者が各々の経営判断に基づき選択しています。本市の下水汚泥の肥料化は、調査研究が始まったところであるため、その推移を見守りつつ、市内のJAや農業者等と情報を共有し、下水汚泥肥料の安全性や品質及び経済的な合理性が確保された際には、水道局と連携を図りながら、その利用や普及について検討していきます。【農政部長】

⑥非正規雇用の正規雇用化

問 少子化が進む中、旭川市としても子育て支援策に力を注いでいると思いますが、ほかにも多様な取組が必要です。若者の非婚化を改善する政策の一つとして、非正規雇用の正規雇用化推進対策を強化する必要があると考えますが、市長の見解を聞かせてください。

答 本市では、30歳代以下の若年層の流出が顕著であり、中でも女性の比率が高い傾向にあることから、これまで人口減少・少子化対策として、中学生までの子ども医療費の完全無償化など子育て支援施策の充実や、女性活躍推進部を創設し、女性活躍を後押しする施策に取り組んでいます。市民が安

心して働ける環境をすることにより、生活基盤の安定につながることから、非正規雇用の正規化や待遇面での改善を促進することは重要であると考えており、市としても、関係機関との連携を強化しながら、雇用の安定化に向けてより一層力を入れて取り組んでいきます。【市長】

⑦低所得者に対する物価高騰対策

問 昨今の物価高騰等で大きな影響を受けている年金生活者や低所得者に対し、更なる支援を行うべきと考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 今年度においては、低所得世帯に対する物価高騰対策として、本市では、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円の物価高騰重点支援給付金を支給しており、また、北海道では、住民税が均等割のみ課税されている世帯に対し、1世帯当たり1万2,000円の給付金を支給しています。今後も物価の動向や市民生活への影響等を十分に踏まえながら、必要に応じて、年金生活者や低所得者の皆様が少しでも安心して生活できるように、支援策について検討していきます。【福祉保険部長】

⑧旭川空港から中心部へのアクセス向上

問 新型コロナが5類となり観光客が回復してきている中、旭川空港から中心部へのアクセスのしやすさを向上させる方法として、空港から旭川駅までの路線バスに全国で利用可能な交通系のICカードの導入が必要だと考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 バス路線における全国系ICカードの導入に当たっては、初期経費のほか、システム運営など多額の維持経費が課題となっており、現在、旭川空港では券売機でのクレジットカード等による支払が可能となっていますが、車内での全国系ICカードは導入されていません。急速に回復している航空需要に合わせて旭川空港からバスで市内を訪れる方も増えており、今後は様々なニーズに応じて利便性を高めることが、利用促進に不可欠となることから、事業者や関係者とともに対応の改善に向けた検討を更に進めていきます。【地域振興部長】



⑨HPVワクチン接種対象者への周知

問 HPVワクチンの定期接種は、小学校6年生から高校1年生相当の女子が対象となっていますが、旭川市においては、個別通知による案内を13歳と16歳の女子にしか行っていません。接種対象者が接種について検討、判断するための適切かつ十分な情報提供のためにも、全年齢の対象者に毎年通知を行うべきと考えますが、見解を聞かせてください。

答 HPVワクチンの積極的勧奨の対象者について、令和4年度以降は、令和3年度以前に行った中学1年生相当の方へのはがきによる個別通知や、中学校を通じたチラシの配布など、これまでの周知状況も踏まえ、その段階で周知が済んでいない標準的な接種対象となる方及び年齢が高く接種が急がれる対象年齢の方を選定しています。個別勧奨の対象となる方以外には、広報誌等を利用するなど様々な機会を利用し、周知を行っています。HPVワクチンの全年齢の接種対象者への周知については、医療関係団体からの意見なども踏まえ、改めてその実施について検討していきます。【地域保健担当部長】



⑩着地型観光*の推進

問 旭川には文化、芸術、歴史、自然といった、たくさんの魅力や観光資源があることから、本市の経済発展のためにも旭川に来てもらう取組が必要だと思えます。行政として積極的に着地型観光を推進していくべきだと考えますが、見解を聞かせてください。

答 着地型観光については、地元の特色を生かしたプログラムを企画することで地域の魅力を伝えることも可能となり、地方創生にも結び付くことが期待できるものであると認識しています。本市においては、スキー、スノーシューなどの冬季アクティビティーのほか、サイクリング、川下りなどのアウトドアやスポーツ、さらには、上川アイヌの人々の生活や文化に関するスポットなど、多彩なコンテンツが存在することから、大雪カムイミントラDMOとも連携し、事業者の育成に取り組み、滞在型観光を推進していきます。【観光スポーツ交流部長】



⑪5類移行後の新型コロナウイルス感染時の対応

問 新型コロナウイルス感染症が5類に移行して以降、自分や周囲の人が感染した際にどのように対応したらよいのか、何をしたらよいのかよく分からないという人がいると思います。特に高齢者の方々によく伝わっていないのではないかと懸念しており、高齢者に安心感を持たせる啓もうや周知が必要だと思えますが、見解を聞かせてください。

答 5類に移行したことで、受診や療養期間、感染対策などが大きく変わり、戸惑っている方もいると思います。このため、感染動向や感染対策、ワクチン接種の情報等について、広報誌、市ホームページ、SNS等により周知していますが、今後も様々な方法で何回もお知らせしていく必要があると感じています。高齢者の目に触れやすく、紙面で読む方がよいという方もいますので、市民広報などに感染予防や感染したときの対応を分かりやすく掲載するなど、工夫していきます。【新型コロナウイルス感染症対策担当部長】

⑫地球温暖化対策と気候変動への対応

問 地球温暖化による気候変動に対し、国や各自治体はその対応に追われていますが、気候変動による本市への影響やその受け止めについて、市長の見解を聞かせてください。

答 今年の夏、日本列島を襲った猛暑に象徴される気候変動は、本市をはじめ、日本全体の自然生態系、経済・社会活動、また国民の健康、生活などの多岐にわたる大きな影響を及ぼしていると受け止めています。本市では、平成27年度に、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出削減を図ることを目的として旭川市地球温暖化対策実行計画を策定していますが、令和2年に国が2050年カーボンニュートラル*を宣言し、地球温暖化対策の抜本的な見直しを行ったことを受け、現在、当該計画の見直しを進めているところです。また、昨年度には、気候変動の影響による被害の回避や軽減を図ることを目的とした旭川市気候変動適応計画を策定しており、これらの計画に基づき、地球温暖化の緩和と気候変動への対応の両面から対策を推進していきます。【市長】

⑬公園へのインクルーシブ遊具の設置

問 障がいがある子どもない子どもと一緒に遊ぶことができるユニバーサルデザインによるインクルーシブ公園や遊具への関心が高まり、全国的にも整備が進んでいます。インクルーシブ遊具の設置を推進することは、公園の質の向上や利用者の満足度向上につながるものと考えますが、市の見解を聞かせてください。

答 本市では、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、誰もが使いやすい公園づくりを目指して整備を進めていますが、今後は更に一步踏み込み、誰もが分け隔てなく利用できるインクルーシブ遊具の導入についても検討を進めていく必要があると認識しており、来年度には、試行的な取組として忠和公園にインクルーシブ遊具の設置を予定しています。インクルーシブ遊具の導入には、障がい者用駐車場の有無や段差のない園路など、遊具の設置場所に至るまでのアクセスのしやすさといった課題などもあることから、整備後における忠和公園の利用状況などを確認し、その効果や課題などをしっかりと検証しながら、今後におけるインクルーシブ遊具の設置の在り方について検討していきます。【土木部長】



⑭いじめ防止対策の推進

問 今年度から市長部局における専門部署としていじめ防止対策推進部が設置されましたが、今年度から実施している新たな取組や今後の方向性について聞かせてください。

答 今年度から、教育委員会の職員をいじめ防止対策推進部に併任発令することにより、学校、教育委員会、市長部局が一体となって、いじめ防止対策旭川モデルの構築を目指し、新たな取組を開始しています。まずは、児童生徒や保護者が、学校を通さずに直接相談できる専門相談窓口を市長部局に新設したほか、教育委員会では、学校から週1回の報告を求めると、いじめの積極的な把握に取り組んでおり、相談や報告のあったものは、全ての職員が参加する週1回のいじめ対策会議において情報を共有、一元化し、対処方針の協議、決定を行い、組織的な初動対応を強化しています。その上で、被害者に対しては、専門職が心のケアなど心理面や福祉面の支援を行っています。いじめ防止対策旭川モデルについては、こども家庭庁から専門的知見をいただき取組を進めていますが、市長部局での独自の対策を実証、検証しながら、いじめの早期発見と長期化や重大化の防止、さらには、再発防止に向けて、全国の自治体で活用可能ないじめ解消の仕組みとなるよう、持続可能な旭川モデルを構築していきます。【いじめ防止対策推進部長】

⑮公園の水施設の維持管理

問 公園の噴水が数年間止まったままになっているとの声や、市内には稼働していない噴水がかなりあるとの声を聞きます。今年の夏のように暑い日が続くような場合には、公園の水施設に対する市民のニーズや期待が多いと思いますが、今後、公園の水施設をどのように維持管理していくのか、市の見解を聞かせてください。

答 公園の施設管理において、特に安全性の確保に関わる老朽施設の更新については、優先して実施する必要がある一方で、水施設については、遊具とともに子どもたちの期待度の高い施設であり、そうした市民ニーズに応えられるような改修、整備の検討も必要であると認識しています。また、水施設については、維持管理費もかさむことから、その運用には一定の制限をかけていますが、気象状況等に応じた柔軟な対応も求められており、そうした利用者の意見も聞きながら、適切な水施設の運用や維持管理の手法について検討していきます。【土木部長】



* 着地型観光：旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域ならではの観光資源を基にした観光商品や体験プログラムを企画・運営する形態のこと。

* カーボンニュートラル：二酸化炭素など温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を実質ゼロにすること。

大 網 質 疑

今回の大網質疑は、決算審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では、9月25日に2人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者（発言順）

- ① 上野 和 幸（無党派G）
 - ・認定第1号及び認定第3号について
- ② まじま 隆 英（日本共産党）
 - ・令和4年度一般会計決算について
 - ・令和4年度公営企業会計決算について

①スポーツ振興基金の残高減少

問 パーサーロペット・ジャパンや旭川ハーフマラソンなどに対し基金を充当していますが、繰入額に対して繰出額が大きく上回っており、基金残高が減少しています。このまま行くと、基金自体、底をつくのは目に見えており、パーサー大会やハーフマラソンについて、基金以外の事業手法を考える必要があると思われませんが、市の見解を聞かせてください。

答 スポーツ振興基金からの主な繰り出し先は、パーサーロペット・ジャパン開催負担金とハーフマラソン大会開催負担金であることから、それぞれの大会において、魅力の向

上による参加料収入やスポンサー等協賛金の増加と併せて、支出の削減についても実行委員会において早急に検討していく必要があるものと考えています。【観光スポーツ交流部長】



②都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一課税に関する条例

問 条例施行から現在に至るまで適用実績は2件とのことです。そうであれば補助金という手法もあったのではないかと考えますが、見解を聞かせてください。また、この条例の今後の方向性について、考えを聞かせてください。

答 本制度は、予算の多寡によらず、要件を満たす事業者に対して一律の優遇措置を講じることができ、事業者に対するインセンティブを持たせる上で効果が期待できること、また、国が一定の要件の下で民間事業者に直接支援を行う都市構造再編集中支援事業においては、市による固定資産税等の減免が要件とされており、同事業の活用の可能性も視野に入れていたことなどから、税による手法を選択したものです。都市機能の誘導や中心市街地活性化といった政策課題に対しては、今後も継続的に施策を講じていく必要があるものと認識しており、5年間の時限的措置としている本制度の在り方をはじめ、国の支援制度の活用なども検討しながら総合的に判断していきたいと考えています。【地域振興部長】

決 算 審 査 特 別 委 員 会（委員長：高木 ひろたか 副委員長：安田 よしまさ）

令和4年度各会計決算の認定議案11件は、9月25日に「決算審査特別委員会」（委員32人）を設置し、同日に総務経済建設、民生子育て文教の2分科会を設置した後、付託議案を両分科会で分担し、25日から10月3日までの間に、それぞれ分科会を6回開催し、質疑等を行いました。

その後、10月5日の決算審査特別委員会で総括質疑を行い、いずれも原案どおり認定すべきものと決定しました。

●各分科会での主な質疑

●総務経済建設分科会

- ・JR路線維持対策について
- ・備蓄計画に基づく防災備蓄の在り方について
- ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- ・旭川大雪圏域連携中枢都市圏協約提携による成果について
- ・芦旭線の代替交通（豊里線）について
- ・企業版ふるさと納税の推進に向けた取組について
- ・SNS等を活用した情報発信による旭川米の消費拡大に向けた取組について
- ・特定空家等への対策について
- ・旭川冬まつりの開催とキッチンカーの出店について

- ・花咲スポーツ公園施設の改修について

●民生子育て文教分科会

- ・木質バイオマスの利活用促進について
- ・予防接種事業に係る成果と周知について
- ・市民の日記念事業の概要と市民の日の周知について
- ・ケースワーカーの人員不足と自立支援に与える影響について
- ・窓口におけるキャッシュレス決済の推進について
- ・カーボンニュートラルへの取組と市民意識の醸成について
- ・特定外来生物の駆除と生態系保全について
- ・地域まるごと支援員の活動状況について
- ・特別支援教育の支援体制の充実について
- ・学校給食における地場農産物及び有機食

- 材の活用について

- ・学校部活動指導員の配置と地域移行に向けた取組について
- ・子育て世代包括支援センター waka・ba について
- ・放課後児童クラブの民間委託について
- ・子どもに対する性犯罪、性被害の防止に向けた対策について

●総括質疑

- ・旭川市都市機能の誘導に係る固定資産税の不均一課税に関する条例の適用について
- ・いじめ防止対策に係る市長の政治姿勢について
- ・いじめ重大事態に係る対応について

常任委員会の動き

令和5年7月1日(第2回定例会閉会日の翌日)以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：えびな 安信 副委員長：塩尻 英明

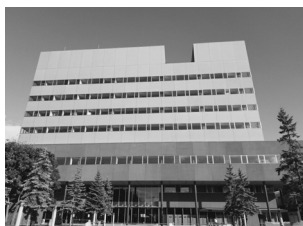
新庁舎の供用開始と市民と議会の意見交換会

11月から新庁舎が供用開始となりました。新たな窓口ではICT化等によって待ち時間の短縮や記名等の簡素化を進めながら、利用しやすく市民に愛される市役所を目指して様々な取組を進めています。

そこで、総務常任委員会の班では、11月28日に「新庁舎の市民の利活用について」をテーマとして市民と議会の意見交換会を開催し、様々なご意見をいただきました。新たな総合庁舎をより一層市民の皆様にご利用いただけるよう今後も創意工夫を凝らしながら取り組んでまいります。

また、旭川空港ではLCCの新規就航が決定し、今後ますます人の流れが増加していくことが見込まれます。本常任委員会としては地域経済の活性化にもつながる重要なチャンスであり、活発な議論を進めていかなければなりません。

まだまだ大きな課題が山積しておりますので、市民サービスの向上につなげられるよう一つ一つ大切に議論してまいります。



▲市役所新庁舎

経済建設常任委員会

委員長：菅原 範明 副委員長：のむらパターソン 和孝

経済建設常任委員会で市内視察を行いました

7月19日に改選後初となる常任委員会での市内視察として、北方建築総合研究所、株式会社北拓、北海道立北の森づくり専門学院を訪問しました。北方建築総合研究所と株式会社北拓は緑が丘のリサーチパークの中にあります。北方建築総合研究所では北海道の厳しい自然環境に耐える建築技術の試験技法や民間企業との連携状況について伺うことができました。研究所の建物は、環境負荷を低減するための自然光や自然風を活かした空調管理が特徴的でした。株式会社北拓は国内の風車メンテナンスの大きなシェアを誇る地元企業です。国内の大手商社との協業による再生エネルギー活用の促進に期待が持てます。北の森づくり専門学院、通称「北森カレッジ」では若手の林業従事者を育成されています。VRを活用した伐採練習に委員数名が挑戦し、リアルな乗車感覚に驚いていました。

今回の視察で学んだことを、委員会として今後の議論に生かしてまいります。



▲市内視察の様子

民生常任委員会

委員長：高橋 紀博 副委員長：石川 まさゆき

民生常任委員会の活動について

8月の当委員会では、市立旭川病院から「紹介受診重点医療機関の公表について」、福祉保険部からは「高齢者バス料金助成制度(寿バスカード)に関するアンケート調査結果について」などの報告を受けました。「寿バスカード」は利用ニーズを把握し、今後も継続的に事業を行うために課題整理をしていきます。

9月の当委員会では、福祉保険部から「福祉タクシー利用料金等助成事業の見直し案に対する意見提出手続の実施について」、「(仮称)第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画骨子(案)に対する意見提出手続の実施について」などの報告を受けました。第5期計画では「旭川未来会議2030」における市民意見の聴取を踏まえて整理されています。

また、「令和5年度市民と議会の意見交換会」について、「ゼロカーボンシティの実現に向けた今後の取り組みを考える～家庭ごみ等の減量化など、小さなことから出来る地域温暖化対策について～」をテーマとしました。



▲民生常任委員会の様子

子育て文教常任委員会

委員長：高花 えいこ 副委員長：江川 あや

「みんないっしょがいい。」市民と意見交換

当委員会では毎月、所管部局からの報告を受けるだけでなく、各委員が課題認識に合わせたテーマを設定して活発な議論が行われています。

また、求めに応じて市民団体との意見交換を行っており、8月23日には「障害児も地域の普通学級へ・道北ネット」の皆さんとインクルーシブ教育を中心とした意見交換を行いました。

道北ネットの皆さんからは、経験からの具体的事例のご紹介に加えて、教育だけではない広い視野でのまちづくりに関するご提案もいただきました。その事例紹介や提案に対して、委員からもそれぞれの考えが述べられ、貴重な対話となりました。

今後も、伺った意見や行政調査をどのように市政に反映していくか、委員会として考えてまいります。



▲障害児も地域の普通学級へ・道北ネットとの意見交換の様子

○「新議場」傍聴席のご紹介 ○

新庁舎への移転に伴い、議場や委員会室等の議会機能は新庁舎8階のワンフロアに集約されました。新議場のうち、新たに整備された傍聴席の設備についてご紹介します。

○車いす席や親子席を設置

傍聴席は、一般傍聴席 58 席と記者席 8 席に分かれています。

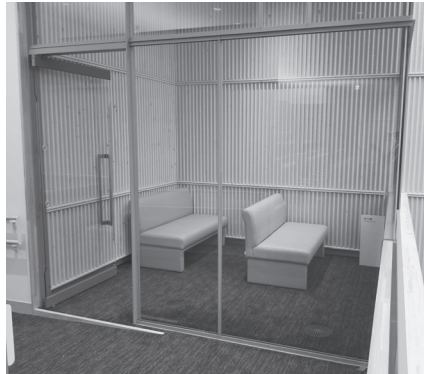
一般傍聴席には、席までの通路にスロープを設け、車いす席として2台分のスペースを設けたほか、お子様連れの方でも傍聴しやすいよう、防音個室の親子席を設けました。

○難聴者補助設備(磁気ループ)を設置

傍聴席には、難聴者補助設備(磁気ループ)を設置しており、磁気ループに対応する補聴器をご利用の方は、そのままご使用いただけます。また、ご希望の方には受信機をお貸ししますので、傍聴受付の際にお申出ください。



▲車いす席



▲親子席



▲傍聴席全景



▲新庁舎1階フロア図

●傍聴入口のご案内

議場がある8階フロアへは、6条通側のエレベーターをご利用ください。8階でエレベーターを降りた後、左手に議場及び傍聴入口がございますので、傍聴を希望される方は、直接傍聴入口までお越しください。

新しくなった議場へ、皆様のお越しをお待ちしております。

○本会議中継がインターネットでご覧いただけます

●旭川市議会ホームページアドレス

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>

議会中継をご覧になるには、「市議会を見る・聞く」に続いて「会議録・議会中継」を選択してください。

旭川市議会

検索



○議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

●問合せ先

会議日程及び委員会の傍聴：議会事務局議事調査課（電話25-6318）

本会議の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

●本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置（受信機・イヤホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）

又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。



◀傍聴席から見た議場

○「声のあさひかわ市議会だより」(CD)を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）までご連絡ください。

